

令和7年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【ソフトテニス】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会に出場するための要件

（日本中体連参加特例細則より）

- 1 「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこと。
- 2 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。
- 3 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
- 4 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（ただし、当該年度は取得中の者でも可とする）
- 5 本細則に加えて、各ブロックや都道府県で細則を付け加えることができる。
附則 この細則は、令和7年度から適用する。

3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件

（県中体連ソフトテニス専門部より）

1. 秋田県中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で学校長が参加を認めた者。
2. 日本ソフトテニス連盟に会員登録しており、秋田県中体連より認可された地域クラブ一団体単位で編成されたチーム及び個人（ペア）。地域スポーツ団体の認可においては、前年度に認可を受けていない団体については、各地区中体連事務局への申請書類の提出前に、県中体連ソフトテニス専門委員長と連盟登録状況の確認をすることとする。
3. ベンチ入りする指導者においては、以下の条件の両方を満たすことが条件となる。
 - ① 中体連への申請書類に氏名等が記載されており、正式に認可を得ている。
 - ② 日本ソフトテニス連盟公認審判資格の2級以上を取得している。
4. 選手の所属においては、以下の条件を設けるものとする。
 - ① 秋季大会で出場した団体をその選手の所属団体とする。所属期間は次年度の総合体育大会までとする。
 - ② 原則、①の期間中の選手の移籍は認めない。ただし、特別な事情があり、やむを得ないと県中体連ソフトテニス専門部が認める場合、一度だけ移籍を認める。

上記1～3をすべて満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

4 確認事項（県中体連ソフトテニス専門部より）

<専門部会について>

- ・ 県専門部会は、秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部会長、副会長、県中体連ソフトテニス専門部委員長、副委員長、各郡市中中学校体育連盟ソフトテニス専門部委員長によって組織するものとする。
- ・ 地域クラブは、各地区専門部会に秋田県中学校体育連盟に認可された指導者が原則として参加すること。また、所属する地区委員長による情報伝達が円滑に行われるよう、予め準備をしておくこと。

<大会運営について>

- ・ 出場する大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ・ 県規模以上の大会が開催される場合については、開催地区の地域クラブは秋田県中学校体育連盟に認可された指導者への大会役員の派遣要請に応じること。
（旅費については、秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部の規定に従うこと）

<上位大会について>

- ・ 東北大会について
男女とも団体戦は優勝・第2位の2チーム、個人戦は上位6ペアが東北大会に出場する。
- ・ 全国大会について
男女とも団体戦は優勝・第2位の2チーム、個人戦は上位6ペアが全国大会に出場する。

<その他>

- ・ 場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・ この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連ソフトテニス専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・ 問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

ソフトテニス専門部委員長

【 金 丸 岳 】

E-mail : kanamaru-takeshi@edu.city.akita.akita.jp